第12講　選挙と政治参加

1　日本の選挙

①選挙の原則→４原則

A　**普通選挙**⇔制限選挙

財産や収入，人種や社会的身分，宗教などに関係なく，一定の年齢に達した国民が選挙権を得られる。

※2016年以降，満20歳以上から**満18歳以上**に変更。

B　**平等選挙**⇔差別選挙・不平等選挙

有権者の投票の価値を平等に扱う（＝投票価値の平等原則）。１人１票に加え，「一票の格差」が小さいことも意味する。

C　**秘密選挙〔秘密投票〕**⇔公開選挙〔公開投票〕

自由な意思表示を保障するための無記名秘密投票とする。

D　**直接選挙**⇔間接選挙

有権者が自らの意思にもとづき直接投票する。

E　その他

投票の自由，立候補の自由，選挙運動の自由など。これらの「自由選挙」を加え，５原則とよばれることもある。

②日本の選挙権の拡大

1889年　**直接国税15円以上納める25歳以上の男子**

1900年　直接国税10円以上納める25歳以上の男子

1919年　直接国税を３円以上納める25歳以上の男子

1925年　25歳以上の男子（男子普通選挙）→加藤高明（たかあき）内閣

1945年　20歳以上の男女（男女普通選挙）→幣原喜重郎（しではら きじゅうろう）内閣

2015年　18歳以上の男女　→安倍晋三内閣

〈***Note***〉

③選挙制

A　小選挙区制

１つの選挙区の議員定数が１人の場合をいう。単独政権や二大政党制を生みやすい。

あ　長所

候補者と有権者との関係が密接，選挙費用が少ない，多数派が当選しやすく政局が安定する，候補者乱立を避けられるなど。

い　短所

死票（落選者に投じられる票）**が多く多数派に有利**，不正が行われやすい，ゲリマンダー（自らに有利な選挙区割り）の危険性があるなど。

B　大選挙区制

１つの選挙区の議員定数が２人以上の場合をいう。連立政権を生みやすい。

※日本では議員定数が３～５人の場合を**中選挙区**とよび，1993 年まで衆議院総選挙で採用されてきた。

あ　長所

少数派の当選も可能，死票が少ないなど。

い　短所

多額の選挙費用がかかる，小党分立で政局が不安定になりやすい，候補者と有権者との関係が希薄(きはく)など。

C　比例代表制⇔個人代表制

政党の得票数（参議院の場合は個人の得票数も足す）に比例した数の議員を配分・選出する場合をいう。

※日本では 1982 年以降参議院議員選挙，1994 年以降衆議院議員選挙で採用。

あ　長所

少数派が当選しやすい，死票が少ない，得票数に応じた公平な議席配分が可能など。

い　短所

小党分立で政局が不安定になりやすい，**候補者と選挙民との関係が極めて希薄，票集めのための有名人候補**（タレント・元選手など）**が乱立しやすい**など。

D　**小選挙区比例代表並立制**

小選挙区制と比例代表制を並立させ議員を選出する場合をいう。候補者中心の選挙から政党中心の選挙に変わることや，選挙費用の減少を期待され登場。

※日本では 1994 年以降，衆議院議員選挙で採用。従来の中選挙区制では，同じ党から複数の立候補者がおり，政策より個人本位の選挙となるため政権交代が起きにくく，**利益誘導政治**につながってきたことが変更の理由とされた。

④国政選挙の種類

A　**総選挙**　→全部改選の**衆議院議員選挙**

任期満了による場合，その 30 日前以内に実施。解散による場合，その日から 40 日以内に実施。

B　**通常選挙→半数改選**の**参議院議員選挙**

任期満了の 30 日前以内に実施。

C　補欠選挙〔補選〕

議員に欠員が生じ，繰り上げ補充でもこれを満たすことができない場合に実施。

D　再選挙

当選人に不足が生じ，繰り上げ補充でもこれを満たすことができない場合に実施。

２　日本の選挙

①**公職選挙法**→ 1950 年に制定後改正を繰り返し現在に至る

選挙権と被選挙権，選挙区，選挙人名簿，投票・開票方法，選挙運動，選挙管理などを規定したもの。選挙が公明・適正に行われることを目的とする。

②**衆議院総選挙→被選挙権は 25 歳以上**

A　**定数 465**

B　４年の任期満了時または衆議院解散時に全部改選

C　**小選挙区比例代表並立制**

289 議席を**小選挙区制**で，176 議席を 11 ブロック単位の**拘束**（こうそく）**名簿式比例代表制**で選出。小選挙区と比例代表の**重複**（ちょうふく）**立候補**も認められている。

※拘束名簿式とは，各政党が提示する名簿であらかじめ当選者の順位が確定している方式。**政党名でしか投票できない**。得票数を整数で割り，商の大きいほうから政党に議席を与えていく**ドント式**が採用されている。

※名簿登載順位が同じ場合（この場合必ず重複立候補者），**惜敗率**（せきはいりつ）が高い候補者が当選。ただし，小選挙区での得票数が有効投票者数の 10 分の１以上でなければならない。

③**参議院通常選挙→被選挙権は 30 歳以上**

A　**定数 248**

B　**３年ごとに半数改選**（６年で任期満了）

C　**選挙区制＋比例代表制**

148 議席を基本的に都道府県単位の**選挙区制**（定数１～６）で，100 議席を全国単位の**非拘束名簿式比例代表制**で選出。

※非拘束名簿式とは，各政党が提示する名簿で当選者の順位が確定していない方式。**政党名または候補者名で投票できる**。政党名＋候補者名の得票数を整数で割り，商の大きいほうから政党に議席を与えていく**ドント式**が採用されている。

※候補者名の得票数の順に当選者となる。

④選挙運動の制限

A　**事前運動の禁止**

立候補を届け出た日から投票日の前日までしか選挙運動は行えない。

B　**戸別訪問（こべつほうもん）の禁止**

C　署名運動の禁止

D　文書図書の規制

E　選挙費用の制限

３　日本の選挙の問題点

①議員定数不均衡（ふきんこう）問題＝「一票の格差」問題

公職選挙法で定められた選挙区ごとの議員定数と有権者数との比率の格差が大きく（２倍以上），**一票の価値に開きがある**，という問題。**議員定数の配分**が，４原則の一つである「平等選挙（投票価値の平等原則）」に反しているとされる。

Ａ　**衆議院**

最高裁は1972年（格差4.99倍）と1983年（格差4.4倍）の定数配分に対し「**違憲**」との判決。ただし，選挙自体の無効は避けた**事情判決**。その他にも５度「**違憲状態**」との判決を出している。

※2013年，広島高裁で戦後初の選挙無効判決があったが，最高裁が選挙自体は有効とした。

Ｂ　参議院

最高裁は３度「**違憲状態**」との判決を出している。

※参議院のほうが小選挙区制の衆議院より格差が大きくなりがち。

②低い投票率

国政選挙の投票率ですら50％を下回ることもある（2019年の参院選）。2019年現在，衆・参ともに直近の投票率は40～50％台に留（とど）まっている。

Ａ　背景

あ　国民の政治不信

い　若者を中心とする**政治的無関心〔ポリティカル・アパシー〕**

Ｂ　対策

あ　投票時間の延長→朝７時～夜20時まで

い　**不在者投票**制度

入院中の人や船員など。→買い物・レジャーなど私用も可に。

う　**期日前投票**制度

え　**在外選挙制度**→外国在住の邦人〔日本人〕の投票

1998年から衆参の比例代表制，2006年から衆参の選挙区制で在外投票が可能となった。

お　**インターネットによる選挙運動の解禁**（2013年）

選挙期間中の政党・候補者・有権者による情報発信が一部可能となった。

か　電子投票→地方選のみ（2002年～）

③金権選挙

買収・供応（きょうおう）などは後を絶たないが，取り締まりが不徹底で罰則も軽い。冠婚葬祭（かんこんそうさい）に対する寄付の制限や，選挙違反に対する**連座制**が強化されるなど対策が進む。

※候補者と一定の関係にある者が選挙違反で刑に処せられた場合，候補者自身が関与していなくても当選無効とされる。また，その後，その選挙区での立候補にも５年間の制限が科される。

※ 1994年に**政治資金規正法が改正**され，企業・団体による政治家個人への献金は禁止されたが，政党や政党の政治資金団体への献金は禁止されていない。また同年，**政党助成法**が成立し，国民一人あたり年額250円を**政党交付金**として国が支出するようになった。

④選挙権の拡張

A　成年被後見人の選挙権回復（2013年）

B　**満18歳以上**に（2016年の参議院議員選挙から）

C　**永住外国人への選挙権は認められていない**

しかし，自治体選挙への選挙権を認める公職選挙法の改正に関しては，最高裁は憲法で禁じているとはいえないと判断している。

⑤その他の問題点

泡沫（ほうまつ）候補の乱立を防ぐための供託金（きょうたくきん）制度の金額や没収規定は適切か，選挙運動期間（衆議院12日間・参議院17日間）は適切か，など。

４　世論とマスコミ

①世論

A　**世論**とは？

公共の問題について多数の国民が共通してもつ意見。

B　世論の形成

あ　知る権利と情報公開

い　言論・表現の自由の保障

う　政治教育

C　**世論調査**

とらえどころのない世論を各種調査により数値化したもの。内閣支持率や政党支持率など。

※世論調査の結果は，同じ事項を調査したものであっても，調査主体・質問法などにより異なる結果を生む。

D　**大衆政治〔大衆迎合主義・ポピュリズム〕**

20 世紀に普通選挙制度が発達し，**大衆**の政治参加が始まった。大衆の世論により政治が左右されるようになったことをいう。

※選挙の勝利を狙う政治家が，現実性・合理性が乏（とぼ）しい政策を掲（かか）げ有権者の人気を得ようとすることが，ポピュリズムの典型。

※硬直的な政治構造の打破を訴える候補者に人気が集中するのは，人々の日常的な政治的無関心と表裏一体の現象。

②マスメディア→新聞・雑誌・テレビ・ラジオなど

A　**マスメディア**の役割

不特定多数に対し一方的に大量の情報伝達（＝**マスコミュニケーション〔マスコミ〕**）を行い，娯楽（ごらく）を提供し，世論を形成する。また，「知る権利」の担い手として政府と大衆を媒介（ばいかい）する。

※そのため，報道の自由や取材の自由が保障されている。

B　マスメディアの問題点

あ　権力者による**世論操作**

政治権力や資本圧力による干渉・統制により公共性・公平性を保てず。

※官庁や大企業における記者クラブの存在。取材対象が不利な情報を隠したり，虚偽（きょぎ）の情報を流すこともある。

い　**商業主義・営利主義**

興味本位的，視聴率・売上至上（しじょう）主義。メディア・スクラム〔集団的過熱取材〕も問題化している。

う　**「第四の権力」**

立法・行政・司法の三権を監視せず，権力化しているとの批判も多い。

※投票行動に影響を及ぼすアナウンスメント効果も絶大。

→「世論による政治」

③政治参加

A　**政治的無関心〔ポリティカル・アパシー〕**の増加

あ　個人主義化

い　社会の複雑化・専門化・巨大化

う　政治への失望・不信感→**無党派層**の増加

党員や圧力団体〔利益集団〕に基礎を置く政党政治の仕組みの崩壊，政党の離合集散による有権者との関係性の希薄さなどが招く。

え　世代間の対立

お　将来への絶望

B　政治的無関心の類型→リースマン（米）による類型

あ　伝統型無関心→政治に無知

「支配者に任せておけばいい」という考え。

い　現代型無関心→政治に冷淡

「自分には関係ない」「どうせ変わらない」「政治など意味がない」という，無政治的・脱政治的・反政治的な態度に大きく３分類できる。

C　情報化社会における政治参加

あ　**情報通信技術〔IT・ICT〕**の発達と普及

インターネットの普及によりHP〔ホームページ〕やブログの活用が進む。また，**SNS〔ソーシャルネットワーキングサービス〕**の普及により，既存のマスメディアに加え，ツイッターやフェイスブックなどの**ソーシャルメディア**が登場。

※先進国においては，いつでも・どこでも・だれでも・意識せずに情報通信技術を利用できる，**ユビキタス**〔遍在（へんざい）〕情報社会が到来。

※近年では，ｅデモクラシーとよばれる電子メディア上の情報提供や議論も盛んに行われている。

い　情報量の増大

批判的な視点を忘れず，情報を主体的に読み取り，活用する能力（**メディア・リテラシー〔情報リテラシー〕**）の必要性。

う　**情報格差〔デジタル・ディバイド〕**の発生

年齢・教育水準・能力・経済力などにより格差が生まれる。

〈*Note*〉

政治編　第12講　確認テスト

1　選挙の4原則のうち，最も遅く実現したものは？

①普通選挙　②平等選挙　③秘密選挙　④直接選挙

2　日本で男子普通選挙法が制定された年は？

① 1889年　② 1925年　③ 1945年　④ 1994年

3　票集めのため，政治経験のない有名人候補が最も乱立しやすいとされる選挙は？

①衆議院の小選挙区制　②衆議院の比例代表制

③参議院の選挙区制　④参議院の比例代表制

4　衆議院の被選挙権年齢と定数の数字として正しいものを選べ。

① 25歳・248名　② 25歳・465名

③ 30歳・248名　④ 30歳・465名

5　得票数を整数で割り，商の大きいほうから政党に議席を与えていく方式を何というか？

①拘束名簿式　②非拘束名簿式　③ドント式　④イニシアティブ

6　日本の選挙運動の制限についてふさわしくないものを選べ。

①事前運動の禁止　②戸別訪問の禁止

③署名運動の禁止　④インターネット利用の禁止

7　「一票の格差」問題についての最高裁判決について正しいものを選べ。

①衆議院で「違憲」判決が出て，選挙が無効となった。

②参議院で「違憲」判決が出て，選挙が無効となった。

③衆議院で「違憲」判決が出たが，選挙自体は有効とされた。

④衆参両院で「違憲」判決が出たことはない。

8　現在行われている低い投票率への対策としてふさわしくないものを選べ。

①投票時間の延長　②期日前投票制度

③在外選挙制度　④永住外国人への選挙権付与

9　選挙の勝利を狙う政治家が，現実性・合理性が乏(とぼ)しい政策を掲(かか)げ有権者の人気を得ようとすることを何というか？

①ファシズム　②ポピュリズム　③社会主義　④国家主義

10　批判的な視点を忘れず，情報を主体的に読み取り，活用する能力を何というか？

①ユビキタス　②デジタル・ディバイド

③メディア・リテラシー　④ソーシャルメディア

解答

1	①	2	②	3	④	4	②	5	③
6	④	7	③	8	④	9	②	10	③